

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 令和元年 11月26日 (火)
会議時間 10時00分開会 11時15分開会
- 2 会議場所 役場3階第1委員会室
- 3 出席議員 委員長 : 鈴木孝寿
副委員長 : 口田邦男
委 員 : 高橋政悦、奥秋康子、桜井崇裕
議 長 : 加来良明
- 4 事務局 事務局長 : 山本 司、次長 : 宇都宮学
- 5 説明員 副町長 : 金田正樹
総務課長 田本尚彦、総務課長補佐 野々村徹、行政管理係長 尾田和哉
- 6 議 件
 - (1) 令和元年 第6回町議会定例会の運営について
 - ① 予定議案等 (町・議会) の説明
 - ② 審議方法等について確認
 - ③ 会期日程の確認
 - (2) 期末手当の支給月数について
 - (3) その他
 - ・ 清水町議会モニターについて
 - ・ 議会費にかかる新年度予算について
 - ・ 模擬議会について
- 7 会議内容 別紙のとおり

委員長（鈴木孝寿）：議会運営委員会を開会する。
早速議件に入る。

(1) 令和元年第6回町議会定例会の運営について

① 予定議案等（町・議会）の説明

委員長：(1) 令和元年第6回町議会定例会の運営についての議件に入る。執行側から予定議案等の説明をいただきたい。

副町長（金田正樹）：12月定例会の提案議案について議案番号順に説明する。

（資料に沿って説明）

議会第75号～76号 専決処分の承認

議案第77号～83号 一部改正条例7件

議案第84号～89号 令和元年度各会計予算6件

議案第90号～91号 工事請負契約の締結の議決事項の変更2件

以上が、12月定例会の主な議案であるが、新たな議案が出た場合においては、その都度、議長・委員長に相談申し上げて進めさせていただくので、よろしく願います。

委員長：議会提出分について事務局長から説明をお願いします。

山本局長：議会提出分の案件について、委員会報告として、所管事務調査の報告は、総務産業常任委員会、厚生文教常任委員会、広報広聴常任委員会の3件を予定している。また、各常任委員会・議会運営委員会から所管事務調査の申し出を予定している。議員提出議案についてはない。陳情・請願・意見書等についても現在のところない。議会関係については以上。

委員長：予定議案等の説明について、委員から何か質疑はあるか。

口田委員：人事院勧告の件についてお伺いする。民間との格差を埋めるために期末手当の支給月数を0.05か月追加させる提案があるが、本町において民間との格差はこれに当てはまるのか聞きたい。

副町長：本町独自では民間との比較は行っていない。町村は人事委員会を置いていないので、人事院勧告を基にやっている。人事院勧告では全国で1万弱の企業を調査して比較してやっている。

口田委員：全国的なレベルで物事を進めて、清水町においては逆なパターンで格差が出た場合にはどうなのかと感じたので、ちょっと質疑をした。

副町長：例年1万件ぐらいの調査であるが、それに本町が該当しているかどうかは確認していないが、その辺を含めた民間企業の分の調査をしているという結果である。

口田委員：調べたわけではないが、本町の場合は逆ではないかを感じるが、その辺はどう捉えているか。

副町長：分析はしたことがないが、人件費の基になるところについては独自の調査などはしていない。人事院勧告に基づくことをずっとやってきているし、この方法が一番良いということで改正をするものである。

口田委員：別に反対するものではないが、本町の場合は逆転をして民間が大変なのに公務員だけが許されるのかということが多分にあるかと思う。清水町においても民間のレベルがどのレベルなのかをある程度積み上げた数字を持ちながらやるべきではなかったものだから、質疑をした。以上である。

委員長：この件については確認という押さえということでよろしく願います。

議案について特になければ、これで終了する。

② 審議方法等について確認

委員長：次に、審議方法等について確認する。条例の一部改正、補正予算、一般議案については、今までと同様に本会議審議としてよいか確認する。よろしいか。

（よいという声あり）

委員長：そのように進めさせていただく。

③会期日程の確認

委員長：続いて、会期日程の確認をさせていただく。執行側に審議日程の要望があれば伺う。

副町長：議案第75号・76号の専決処分は初日に承認をお願いします。議案第77号の条例の一部改正は、国の要領改正が12月14日施行ということあって初日に議決をお願いしたい。議案第79号・80号・81号の人件費に係る条例の一部改正、それに伴う議案第84号から89号までの補正予算、議案第90号・91号の工事請負契約の締結の議決事項の変更については、年末の事務執行、工事の工期の関係上、初日に議決をいただけるよう配慮をお願いします。

委員長：今、執行側から要望があったが、委員の皆様からご意見等はあるか。

(なしの声あり)

委員長：私のほうから参考までにお聞きしたい。補正予算も結構大きな補正になると今回初めて聞いた。それをここで審議してしまうのもよいが、一般質問もからむこともあるので、最低限のどうしても急がなければならない部分だけを先にやって、それ以外の部分は最終日若しくは一般質問後という形は可能であるか。

休憩する。

【休憩 10:16】

【再開 10:33】

委員長：再開する。

一般質問を基本的に優先したいという考え方は当然あるが、これについては今後、議会運営委員会でしっかりとを深めていきたい。今回は、12月の年末も差し迫っている内容もあるので、従来どおりの形の日程の取り方で進めていきたいと思う。それ以降については、しっかりと執行側や議会運営委員会の中で揉んだ中で、協議をさせていただければと思う。

そのような形で進めさせていただいてよろしいか。

(よろしいですの声あり)

委員長：現状でのおおよその日程について、事務局長より説明をお願いします。

山本局長：会期初日は、年間行事予定のとおり12月10日(火)午前10時より開会となる。初日は議会運営委員会から委員長報告、議案第75号、76号の専決処分の承認、先ほど執行側から要望のあった議案第77号の清水町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正、令和元年度一般会計以下6会計補正予算とそれに関連する条例の一部改正として議案第79号、80号、81号の人件費のかかる条例の一部改正と第84号から89号の補正予算、一般議案等として議案第90号、91号の工事請負契約の締結の議決事項の変更、さらに議会側の議案等として、総務産業・厚生文教・広報広聴常任委員会からの所管事務調査の報告を行いたい。

12月11日(水)～15日(日)は休会。

12月16日(月)と12月17日(火)はいずれも一般質問を予定している。通告者数により変更があるかも知れない。

12月18日(水)は休会。

最終日12月19日(木)は、残りの条例一部改正、議案第78号、82号、83号の3件を審議いただき、議会関係では、所管事務等調査の申し出を行う予定となっている。

委員長：今事務局長が説明したとおり、会期については12月10日から19日までの10日間を日程としたいと思うがよいか。最終的には、一般質問の通告を受け、追加議案等の確認をして次回の委員会で日程を決定することとしてよいか。

(よいという声あり)

委員長：執行側の皆様ありがとうございました。退席をお願いします。

休憩する。

【休憩 10:37】

(執行側退席)

【再開 10:37】

(2) 期末手当の支給月数について

委員長：再開する。

期末手当の支給月数について、事務局長から説明をお願いする。

山本局長：皆様に「給与勧告の骨子」を配付している。上の四角の囲みに「②ボーナスを引き上げ（0.05月分）、民間の支給状況等を踏まえ勤勉手当に配分」と記載されている。先ほど議案の説明でもあったが、本年の国家公務員に対する人事院勧告に準じて、本町職員の給料・手当等の改正が提案される予定であるが、期末・勤勉手当の支給月数が4.45月から4.50月に引き上げられることになる。これに伴い議会においても、昨年12月の議会活性化特別委員会の最終報告書において、今後は人事院勧告に準じた支給月数に改めることが確認されている。議案第79号で清水町議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償条例の一部を改正する条例を執行側から提案されることとなる。議員の皆様におかれては、6月に1.4か月分の期末手当が支給されている。12月については3.05か月分が12月10日に支給される。0.05か月分については、条例、補正予算が議決されれば、年内12月27日頃に追加支給される予定となっている。

委員長：先ほど執行側からも説明があったが、事務局長から説明があった点について何か質疑等はあるか。（なしの声あり）

(3) その他

委員長：その他に移る。

・清水町議会モニターについて

委員長：清水町議会モニターについてを議題とする。本日、11月26日の午後1時から開催する第1回清水町議会モニター会議次第等の資料を配付している。第1回目のモニター会議を開催して、委嘱状の交付及びこの制度の説明を行いたいと思っている。これについては、議長・副議長・委員長・副委員長で対応させていただきたいということで、ご理解をいただければと思う。これについて何か質疑があればお願いしたい。

（なしという声あり）

委員長：議会モニター制度については、前もって実施が決まっている部分である。この形でようやくスタートすることになる。

そのほか補足することはあるか。

山本局長：今日の進行については、口田副委員長にお願いをし、加来議長の挨拶、加来議長から委嘱状の交付、自己紹介の後、鈴木委員長から議会モニター制度の説明を行い、質疑を受けて、桜井副議長の挨拶後、閉会と形をとりたいので、よろしく願います。

・議会費にかかる新年度予算について

委員長：続いて、議会費にかかる新年度予算についてである。道外の市町村行政調査は、委員会ごとに原則として任期中に1回とし、予算の範囲内で行うことができるとされている。これは会議規則等運用例103(2)に掲載されている。来年度、各委員会でこの部分の予算計上をするのかしないのか。つまり来年度にこのような行政調査を予定しているかどうかだと思うが、これについて、来年度どうされるかお聞きしたい。

任期中とは4年に1回か、それとも2年に1回か。

加来議長：4年に1回。

委員長：休憩する。

【休憩 10：43】

【再開 10：51】

委員長：再開する。

議会費にかかる新年度予算、道外行政視察調査については、一応、予算要求を行ってもらおう。ただ

し、この部分については、先ほどの話のあった一般質問の日程に関することと同様に議会運営委員会で継続して協議をしていきたいと思うのでよろしく願います。

参考までに、議長・副議長が埼玉県深谷市を訪問されたので、その様子を・所管・雑感でも構わないのでお願いしたい。将来的に委員会合同で深谷市へ訪問することも当然あり得ることで、お話できることがあればお願いしたい。

桜井委員（副議長）：深谷市へ2泊3日で同行させていただいた。市を挙げて各関係団体が歓迎をしていた。町長のほうが今後どのような交流を考えているのかまだはっきりしていないが、将来的には住民の交流ができればいいと感じたところである。できれば、議員の皆さんにも何らかの形で一度深谷市へ行っていただければと思う。深谷市には渋沢栄一の生家、記念の像、記念館もあるし、レンガの産地であるので、駅の庁舎も東京駅を模してレンガ造りとなっている。1万円札にもなるし、NHK大河ドラマに決定したので、すごい盛り上がりを持っているし、地域的にも群馬県境にあるがアウトレットの大きな施設ができるだとか、キューピーマヨネーズの会社がくるなど、いろいろな形で今盛り上がっているところである。清水町も開墾会社で渋沢栄一にお世話になった。私も熊牛小学校の出であり、今廃校になっているが、歴代校長の一番前には渋沢栄一翁の写真がある。これは地域の恩人ということで、学校に掲げてある。このような中で学校ができ、お寺も渋沢翁が命名されたり、大勝神社ができたり、そして清水町ができあがったということであるので、町長もそういう思いを持っている。そういった思いの中で、議員の皆様にも機会があれば、一度見ていただきたいというふうに率直な意見として持っている。

加来議長：副議長のほうから大体の説明があったが、深谷市においては、大河ドラマや1万円札に決まったということで、今年は特別の交流会を開いたということである。例年、命日の日に献花式をやっていて、駅前にある銅像に集まって献花する。今年だけが特別の交流会で、資本主義の父ということで渋沢栄一と関わった企業が全国から集まっていた。その中に清水町も参加させていただき交流を深めた。深谷市としては、これを契機に渋沢栄一の関わりを広めていきたいとのことであるが、まだ具体的な案はないようである。初日に、市長と副市長、組合長、商工会長との懇談を行ったが、その中で、いろいろ交流を深めていきたいというような話をしていた。本町についてはまだ具体的な案もないが、渋沢栄一との交流をどう生かしていくのかということについて、本町議会としても調査が必要であれば、道外研修としてもよいし、議会としてどう取り組むかということも含めて協議していただければということである。

委員長：議長・副議長から話をいただいたので、それらを含めて、研修の部分も絡めつつ、委員会等々で協議をしていただきたいし、この委員会でも話をしていければと思う。

もう1点、清水町議会研修要綱に基づく研修について、今年度、市町村アカデミーという研修所に3名行ったが、市町村アカデミー等の研修所研修の費用弁償3名分を来年度も計上することでよろしいか。さらには、外部講師を招いて研修会等を議会運営委員会として行うかどうかということも協議したい。前回、厚生文教常任委員会で視察調査に行った札幌新陽高校の校長先生もお話することはやぶさかではないとの話であった。それは議会主催でやるかは別として、いろいろな委員会を絡みながら外部講師を招いてやることは、面白いのかなというふうに思っている。議会運営委員会として講師を招いて、町内の方も一部対象にしながら、議会を知っていただく研修をしたほうがいいのかなという気持ちがある。具体的な案を今持っているわけではないが、これらについては皆さんどのように考えるか。

まずは、各議員において市町村アカデミー等の自主的な研修に行く部分について、今年から3名ずつということで決まっているが、この部分は来年度も計上させていただいてもよろしいか。

（はいの声あり）

委員長：プラスアルファとして、外部講師等を招いての議会研修ということで、芽室町がやっているような形の研修が必要かどうか、ご意見をいただきたい。

高橋委員：研修に3名出したということ踏まえて、行った3人がこの委員会におり、次も行ったほうがいいという話で皆さんが頷いていたので、きっといい研修だったと思うが、ほかの人たちにその報告書も何もなくて、それで良かったのだろうと想像だけで判断はできない。申し訳ないが皆さんの報告書等々を全員協議会で見せて、こういうことだから次年度からも続けていったほうが、議会のため、清水町のためになるといったことがないと、今この議会運営委員会では来年度の判断はできないということをお願いしたい。

委員長：それについては今後ホームページに掲載されるので、それを見てくださいというわけではないが、必要であれば全員協議会を出してもいいのかなというふうに思っている。研修報告書は要綱で出す

ことに決まっている。

高橋委員：もうホームページに載っているのか。

委員長：来月には載ると思う。

高橋委員：まだ見れないわけである。

委員長：事務局に提出してある。

高橋委員：今現在は見れないのか。

委員長：コピーすれば見ることができるが。

高橋委員：見れないのに想像では判断できないということを言っている。

委員長：休憩する。

【休憩 11：02】

【再開 11：12】

委員長：再開する。

来年度の議会の研修に関しては、3名分を本年度と同様、計上させていただくということで確認をさせていただきたい。それ以外の私が先ほどいった外部講師を招いての研修会等は研修要綱にもあるが、あらためて計画を作ったうえで議論をしていきたいと思う。まずは3名を計上することで確認をさせていただきたい。よろしいか。

(はいの声あり)

・模擬議会について

委員長：続いて、模擬議会について、当初から皆さんにお話をさせていただいていたが、議長と私と事務局長とで、清水高校へ伺っていた。清水高校からしばらく間があったが、教頭先生から1月下旬に模擬議会の開催を目指して協議をしませんかという連絡があった。これについては内容等をしっかりともう一度確認をして、再度、開催方法、開催内容について議会運営委員会に諮っていききたいと思う。高校から連絡が来たばかりなので、どういうふうにするかはまだ決まっていはいない。目標は1月下旬開催を目指していきたい。また、高校側については、生徒会役員プラス希望者で、10名程度で、町外の生徒もいるので、町内に限らずまちづくりについての意見を聞くというかたちにしなければならないのかなど。高校側としては、基本的には議員の皆さんと意見交換を持ちたいという意向を持っている。これについてはもう少し詳細をつめてから皆さんに報告していきたいと思う。

そのようなことでよろしいか。

(はいの声あり)

委員長：その件について事務局から何かあるか。

山本局長：模擬議会とは直接関係ないが、今日、教育の四季の講演会が午後2時から文化センターである。

その講演会終了後に、清水町の小・中・高校生が参加してまちづくりについての提言等を行う子どもフォーラムが開催される。模擬議会の前段の参考となる場面もあろうかと思うので、ご都合が付く場合は出ていただければと思う。

委員長：ぜひ積極的に参加いただければと思う。

以上で、案件が全て終了したが、委員の皆様から何かあるか。

(なしの声あり)

委員長：ないようなので、これで議会運営委員会を終了する。どうもありがとうございます。

【閉会 11：15】